

土木学会「デザインコンペ 22 世紀の国づくりーありたい姿と未来へのタスク」募集要項

背景

国土は人類の生存、文化、社会経済の舞台であり、人間活動の基本です。しかしながら今後の日本には、人口減少などの社会変化、気候変動といった環境変動、さらなる技術の進歩や制度改革、我々国民の価値観や暮らし方などに大きな変化が見込まれ、それにあわせてふさわしい国土のあり方も変化すると想定されます。

そうした中、高橋裕東京大学名誉教授(2015 年日本国際賞受賞者)による土木学会へのご寄付に基づき、土木学会内の横断的な有志による「22 世紀の国づくりプロジェクト委員会」が発足しました。そこで議論を重ねた結果、現在想定される近未来の諸問題を見据えながらも、単にその解決に取り組むのではなく、望ましい未来像を描き、その実現に向けて今の私たちが取り組むべき社会資本整備を明確にし、土木分野内外でその構想とビジョンを共有する必要があるとの認識に至りました。そこで、本委員会の活動として、

- デザインコンペ「22 世紀の国づくりーありたい姿と未来へのタスク」
- 有識者への公開インタビュー「22 世紀の国づくりへの期待とリスク」

を実施することといたしました。これらに基づき、既往の社会資本整備の未来や望ましい社会像の俯瞰的予測などの文献調査も踏まえて最終的に「22 世紀の国づくりへの提言」として年度内にまとめる目論見です。

募集要項

1. デザインコンペ名称「デザインコンペ 22 世紀の国づくりーありたい姿と未来へのタスク」
2. 主催者：土木学会「22 世紀の国づくりプロジェクト委員会」
3. デザインコンペで求める提案

国土は人類の生存、文化、社会経済の舞台であり、人間活動の基本です。そのあり方は、人口減少や気候変動といった諸現象によって変化します。そこで本デザインコンペでは、単に未来を悲観するのではなく、より幸せな社会像を描き、それに向けて今私たちがなすべきことを具体的かつ夢のある提案として求めます。想定される近未来の課題も視野に入れながら、よき国土づくりによって課題を解決し、よき市民を育てていく。そのためのタスクを「熱い心と冷たい頭を持つ」方々によって描いていただきたいと思います。その結果は主催者が取りまとめる「22 世紀の国づくりへの提言」の参考とするとともに、今後土木学会が取り組む活動へのよき刺激となることを期待します。

デザインコンペでは、2つの部門を設定します。

「部門 A：22 世紀の国づくりのかたち」では、現状および近未来の課題認識、これを踏まえた 22 世紀の国づくりのコンセプト、その実現のための方策、それが具体の地域に展開された場合の姿（ケーススタディ）をトータルに描くことで、より幸せな社会像の提案を示してください。ケーススタディの場所やスケールは限定しませんが、日本の国づくりに直接的に参考となるものとしてください。具体的な地域だけでなく条件を具体的に想定したモデル的な地域でもかまいません。

「部門 B：22 世紀の国づくりのためのアイデア」では、現状および近未来の課題を踏まえ、22 世紀をより幸せな社会とするための国づくりのアイデアを求めます。提案するアイデアによってどのようなことが可能となり、それによって国土や社会がどう変えられるのかを具体的なイメージと共に描いてください。

なお、本デザインコンペへの提案を考える上での参考となる資料を以下にまとめていますのでご覧ください。(http://committees.jsce.or.jp/design_competition/より 募集要項 3. デザインコンペで求める提案「参考資料」でご確認ください。)

4. デザインコンペの仕組み

部門ごとに、以下の仕組みで審査します。審査は 5 に示す審査員によって行います。海外からの応募も可能ですが、要項や質疑、提出資料は日本語のみでの対応となります。

部門 A：22 世紀の国づくりのかたち

2 段階審査とします。第 1 段階では、応募する主体とコンセプトによって審査します。応募資格は特に定めません。個人による応募も可能ですが、大学・民間・行政・市民団体などからなるチームによる応募を期待します。応募主体の構成と本デザインコンペの趣旨に関連する実績、800 字程度と画像 1 点以内にまとめた提案のコンセプトおよび概要によって非公開で審査します。1 次審査通過は 6 件程度を想定していますが、応募状況によって数は変化します。1 次審査を通過した応募者には、応募活動補助費として 5 万円を提供します。2 次審査（最終審査）は応募作品とプレゼンテーションによって公開で行います。1 次審査通過後の辞退は認めません。

部門 B：22 世紀の国づくりのためのアイデア

1 段階審査とします。応募資格は特に定めません。個人でもチームでも応募可能ですが、組織名ではなく氏名で応募してください。提出された無記名の応募作品によって非公開で審査します。

5. 審査員

内田まほる（日本科学未来館 キュレーター）

沖大幹（国際連合大学上級副学長・東京大学教授・「22 世紀の国づくりプロジェクト」リーダー）

小林潔司（京都大学教授・土木学会会長）・審査委員長

内藤廣（建築家・東京大学名誉教授）

平田オリザ（劇作家・演出家・大阪大学 CO デザインセンター特任教授）

6. 賞金

部門 A： 最優秀提案 1 件 賞金 100 万円・賞状 優秀提案 2 件 賞金 30 万円・賞状

部門 B： 最優秀提案 1 件 賞金 10 万円・賞状 優秀提案 10 件程度 賞金 1 万円・賞状

消費税および地方消費税を含みます。なおいずれの部門も、提案の件数と内容によっては、該当なしという場合もありえます。

7. 提出資料および応募作品

部門 A:

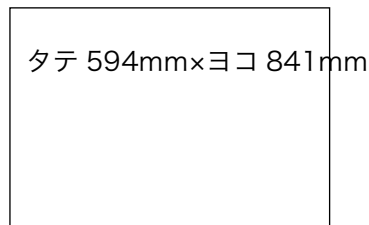
1 次審査提出資料：別紙に示す書式によって、応募者に関する情報、実績、提案概要を示してください。別紙のフォーマットはウェブサイトから入手できます。

(http://committees.jsce.or.jp/design_competition/より 募集要項 7. 提出資料および応募作品 からダウンロードしてください。)

2 次審査のための応募作品

日本工業規格 A 列 1 番 (A1 サイズ) 横型 2 枚。

表現にあたっては、写真、イラストなど自由に構成して構いませんが、部門 A で求めている内容が理解しやすい構成と表現としてください。応募作品は印刷、5mm のスチレンボードにパネル化したものを提出するとともに、電子データも併せて提出してください。

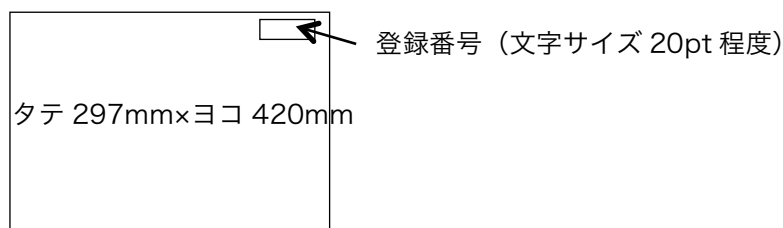


部門 B:

日本工業規格 A 列 3 番 (A3 サイズ) 横型 1 枚。

表現にあたっては、写真、イラストなど自由に構成して構いません。パネル化はせず、シワや破れが生じにくい紙に印刷、描画したものを提出するとともに、電子データも併せて提出してください。

提出に先立ちウェブ上での登録を行い、その登録番号を図に示す右上の位置に記すとともに、登録票を同時に提出してください。応募作品には応募者を特定できる情報を記載しないでください。未登録、サイズ規定に従っていないものは審査対象としません。



8. スケジュール

2018 年 8 月 1 日 (水)

公募開始

部門 A:

2018 年 8 月 1 日 (水) ~ 8 月 20 日 (月)

部門 A に関する質問の受付期間

2018 年 8 月 25 日 (土)

部門 A に関する質問への回答期限

2018 年 8 月 27 日 (月) ~ 9 月 8 日 (土)

23:59 部門 A : 1 次審査資料受付期間

2018 年 9 月 19 日 (水) (予定)

部門 A 1 次審査結果発表

2018 年 12 月 3 日 (月) ~ 12 月 10 日 (月)

16:00 必着 部門 A 2 次審査応募作品受付期間

2018 年 12 月 21 日 (金) 午後

部門 A 公開プレゼンテーション・最終審査・表彰式

部門 B:

2018年8月1日(水)～9月1日(土) 部門 B に関する質問の受付期間
2018年9月10日(月) 部門 B に関する質問への回答期限
2018年8月20日(月)～10月28日(日) 23:59 部門 B 応募登録期間
2018年10月29日(月)～11月5日(月) 16:00 必着 部門 B 応募作品受付期間
2018年12月17日(月)(予定) 部門 B 審査結果発表
2018年12月21日(金) 午後 部門 B 表彰式

9. 応募方法

部門 A:

1次審査提出書類: 2018年8月27日(月)～9月8日(土) 23:59 の期間にウェブ上にて提出してください。

2次審査応募作品: 2018年12月3日(月)～12月10日(月) 16:00 (必着) の期間に下記事務局まで送付または持参してください。併せて電子データを提出してください。

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目 外濠公園内 土木学会 「デザインコンペ22世紀国づくり事務局」宛

部門 B:

2018年8月20日(月)～10月28日(日) 23:59 の期間にウェブ上にて応募登録をしてください。

2018年10月29日(月)～11月5日(月) 16:00 (必着) の期間に下記事務局まで送付または持参してください。併せて電子データを提出してください。

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目 外濠公園内 土木学会 「デザインコンペ22世紀国づくり事務局」宛

10. 応募に必要な経費などについて

部門 A、B ともに資料作成、郵送料など応募に必要な経費は応募者が負担してください。ただし部門 A のみ、1次審査通過者には応募活動補助費として5万円を提供します。

11. 質問事項

質問に対する受付は方法すべて「デザインコンペ22世紀の国づくりウェブサイト」から受け付けます。個別のeメールや郵便、電話での問い合わせは受け付けません。

*質問受付先 URL: http://committees.jsce.or.jp/design_competition/node/11

質問の受付期間、回答期限、受付けた質問の内容及び質問に対する回答も上記ウェブサイトで公開します。公開にあたっては、質問者を特定できないようにして行います。また質問者の個人的な意見や、質問者が提案しようとする内容についての是非を問うものなどに対しては回答しません。

12. 審査および発表

審査は5に示した審査員によって行います。応募予定者はこれら審査員に対して、本デザインコンペに関わる接触をすることを一切禁じます。部門 A の1次審査通過者、部門 A、B の最優秀提案、

優秀提案の発表はすべて「デザインコンペ 22 世紀の国づくりウェブサイト」にて行います。
なお審査員からのメッセージを以下に掲載しています。

内田まほろ

ロボット、ドローン、AI など人類が作り出した情報技術によって、モノづくりの方法も、都市の形、自然とのかかわり方も変わろうとしています。より未来に思いをはせて、重力や距離など、いままで当然と思われてきた物理の制限をも超え、また、人種や性別、障害なども一掃するような、未来の「国」のアイデアに出会いたいです。

沖大幹

平均寿命も健康寿命も延び、暴力的な紛争や殺人は減り、生産性は向上し、失業率は減少するなど、世界はどんどん良くなっています。健全な危機感や想定される技術革新を踏まえつつも、それらにとられることなく、我々が「こうありたいと希求する理想の未来社会」の描像と、その実現に向けて今なすべき行動の提案を大いに期待しています。

小林潔司

ウォルト・ディズニーは、われわれは夢をかなえられる世界に生きている。夢見ることができれば、それは実現できるといいました。一方で、方喰正彰さんは、とことん調べる人だけが夢を実現できるとも言っています。22 世紀には、われわれが想像もできないような新しい技術が生まれ、さまざまなことが実現可能になるでしょう。いろんな可能性をとことん考え、思い切り新しい世界を提案していただきたいと思います。

内藤廣

十九世紀の産業革命以上と言われているこの激しい変化の時代、次の世代、次の次の世代になにを残せるかが問われています。情報技術は指数関数的な進化をしばらくは続けていくでしょう。それに伴う医療技術も長足の進化を目前にしています。そう考えれば、十年後を想像することすら難しい気もしてきます。しかし、百年後となれば話は別です。想像を絶するような情報革命も数十年でやがて飽和点を迎えるはずです。ここでのテーマはその先です。何が変わり何が変わらないのか、それを見定めた上で思い切った提案を期待しています。

平田オリザ

このコンペの企画書をいただいたときに一番最初に思ったことは、「22 世紀になっても国を作らなきゃいけないのか。土木の人たちはたいへんだな」ということでした。私たち芸術家は、「国破れて山河あり」という世界に生きています。もはやないかもしれない「国」をつくることは、どのようなことなのか、とても関心があります。その私の関心に答えていただける提案を期待したいと思います。

13. 注意事項

- (1) 応募提案は未発表かつ自作のものに限ります。ただし、部分的に応募者自身による既存の調

査研究成果などを取り入れて、本デザインコンペのために展開、再構成することは構いません。

- (2) 部門 B は同一応募者の応募は 1 点とします。部門 A の 1 次審査通過者は部門 B への応募はできません。
- (3) 応募に伴う提出物は返却しません。
- (4) 本デザインコンペの成果物に対する著作権（著作権法（昭和 45 年 5 月 6 日法律 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利）は、応募者に帰属するものとします。ただし、本デザインコンペ主催者である土木学会が応募作品を結果通知、広報等の目的に使用することについて、応募者は許諾するものとします。さらに、「22 世紀の国づくりプロジェクト委員会」がまとめる「22 世紀の国づくりへの提言」の検討の参考とするとともに、出典を明記して応募作品のすべてまた一部を引用することを応募者は許諾するものとします。
- (5) 本デザインコンペの趣旨に鑑み、部門 A の 1 次審査通過者による 2 次審査応募作品および部門 B の応募作品の、すべてまたは一部を展覧会、冊子、ウェブ上などで公開することを予定しており、この公開を応募者は許諾するものとします。
- (6) 応募作品が、第三者の知的財産権を侵す場合、その他本要項の規定に違反していることが判明した場合は、入賞を取り消します。なおこれに伴い発生した紛争、損害などについては全て応募者が責任を負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。

以上

別紙：部門 A 1 次審査提出資料書式